

一般事業主行動計画

一般社団法人 北陸地域づくり協会

1. 目的

職員が仕事と子育てを両立させることができ、職員全員が働きやすい環境を作ることによって、全ての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

2. 計画期間

令和7年4月1日から令和12年3月31日までの5年間

3. 内容

目標1 時間外労働及び休日労働の合計時間数を一人当たり平均月15時間以内（災害対応時を除く）とする。

対策 ● 令和7年4月～ ① 毎週「水曜日」及び毎月「10日、20日」を定時退社日とし、会の情報共有サイト（K P）等を活用して周知・徹底する。
② 全職員が業務の効率化に留意するとともに、所属長は業務配分の平準化等に努める。

目標2 年次有給休暇の取得日数を一人当たり平均年間12日以上とする。

対策 ● 令和7年4月～ ① 各所属における業務打合せ及び会の情報共有サイト（K P）等を活用し、全職員に対し、年次有給休暇の計画的な取得推進の啓発を行う。
② 所属長は、部下職員が年次有給休暇を取得しやすい職場環境の整備に努める。

目標3 男性職員の育児休業取得率を30%以上とする。

対策 ● 令和7年4月～ 所属長は、部下職員が育児休業を取得しやすいよう、具体的な代替措置を講じるよう努める。

4. その他

この「一般事業主行動計画」は、改正次世代育成支援対策推進法に基づく策定です。

以上